

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	取締役 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	39,651	41,872	51,878
経常利益 (百万円)	1,719	2,284	2,073
四半期(当期)純利益 (百万円)	878	1,204	1,029
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	882	1,259	1,065
純資産額 (百万円)	13,309	14,325	13,492
総資産額 (百万円)	32,663	33,639	30,404
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.82	84.74	72.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	42.6	44.4

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.75	30.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社（平成24年12月31日現在）で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動（その他事業セグメント）は以下のとおりであります。

インドネシアに設立した合併会社（持分法適用会社 PT Intan Kenkomayo Indonesia）に49%の出資をいたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日）におけるわが国の経済は、欧州の歳出削減に伴う景気後退や新興国の成長鈍化、また日中関係の悪化もあり、輸出の減少を始め景気後退局面が続いていたと想定されております。しかしながら、12月に発足した新政権が打ち出した緊急経済対策による国内総生産（GDP）の押し上げ効果や円安の進行が輸出への追い風となる事が期待され、日本経済にとって明るい兆しが見え始めました。

このような事業環境の中、さらなる飛躍を目指すため当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度とする『中期経営計画（フォース）2012-2014』の策定を行い、「市場演出型企業としての成長戦略」を指針とし、新しいサラダの領域の確立、「市場演出型企業」としての存在感アップ、グローバル企業への成長を目指してまいります。また、この指針を実現させる為、以下の5つの成長戦略を掲げております。

#### サラダカフェブランドの推進・浸透

サラダカフェのショップ及びウェブを活用して、様々な食シーンの演出や提案等の発信を積極的に行うことにより、市場演出型企業としての存在感をアップさせてまいります。あわせてサラダカフェブランドの更なる浸透を図ってまいります。

#### サラダ料理・世界のソースの情報発信

当社では「サラダ料理」を、野菜を軸として、あらゆる食材（肉類・魚介類・乳加工品）とあらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダと定義しております。また世界各国の特徴あるソースを商品づくりに活かした「世界のソース」シリーズを提案しており、サラダ料理とあわせて世界に向けて情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践してまいります。

#### 事業領域の拡大 タマゴ/ポテト産地の育成～製品までのプロとなる

当社の強みであるタマゴやポテトに関する知識・ノウハウを更に掘り下げ、優位性を高めてまいります。タマゴ加工品については、その領域を原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで広げ、すべてに一貫したシステムを構築します。そのうえで各々の工程で生み出された、原料・素材に近い商品の販売機会を拡大してまいります。また生産者との取り組み強化や新しい産地の開拓、新しい品種の導入等も進めてまいります。

## グローバル企業となる

中国に続く、海外展開の2か国目としてインドネシアで事業展開を進めてまいります。また輸出の拡大や海外の原料を活用した商品づくりを行うなど、「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させてまいります。

## 人材の育成

市場演出型企業としての戦略立案及び実行ができる人材やグローバルな視点で判断・行動ができる人材の育成を進めるため、現在の研修制度等を更に充実させ、組織・体制等の整備を進めてまいります。

市場演出型企業としての取り組みにつきましては、2点挙げられます。1点目は、毎年秋に開催しております当社の新商品・メニューの展示会である「ケンコーフェア」を東京・大阪で開催し、世界のサラダ・ソースを中心とした新商品を様々なメニューとして紹介することで「サラダ料理」の世界を発信し、高い評価をいただいております。2点目は、サラダカフェ事業についてであり、平成24年10月に「Salad Cafe SALA PARA 阪急百貨店うめだ本店」と「Salad Cafe 高島屋大阪店」をリニューアルいたしました。また「Salad Cafe 小田急百貨店町田店」を新規出店するとともに、当社グループの新しい試みとしてワインに合うサラダの提案や世界のサラダ・ソースの実践の場所として、阪急百貨店うめだ本店B2Fに「WORLD SALAD Chef's DELI 阪急百貨店うめだ本店」を新規出店いたしました。さらに平成24年3月に発刊いたしましたサラダカフェレシピ集が好評をいただいたことから、レシピ集の第2弾として「Salad Cafeのごちそう! 温野菜サラダ」を発刊いたしました。

静岡県富士市に建設を決定した新工場につきましては、平成24年11月に土地取得の手続きを完了し、平成26年4月稼働を目標として、タマゴに関する事業領域の拡大や優位性の確立に向けた取り組みを進めております。また、グローバル化の展開につきましては、中国事業では浙江省杭州の新工場で売上拡大を進めるとともに、インドネシア事業では平成25年7月稼働を目指して、工場の建設に着手いたしました。

当第3四半期連結累計期間における売上高及び利益面の概況は以下のとおりであります。

## 売上高

売上高につきましては、従来より進めてまいりました外食・コンビニエンスストア向け等の分野別チームの取り組みの成果や東京本社のメニュー提案設備である「Cooking Labo TOKYO」における共同試作を通じた積極的なメニュー提案が、売上高の増加へ大きく寄与いたしました。この結果、前年同四半期対比で増収を達成いたしました。

## 利益

利益面につきましては、売上高増加に向けての取り組みが、工場の稼働率アップに寄与し、利益増への大きな要因となりました。原料相場は当期の下半期より上昇基調に転じましたが、当社グループの収益改善への取り組みとして、生産工程の改善や経費の圧縮等による製造コスト低減により吸収しております。

販管費につきましては、グローバル化への取り組みやIT投資、またブランドの浸透や企業イメージの向上を目指す費用等の事業計画を実行いたしました。この結果、販管費は増加いたしましたが、売上高の増加と製造コスト低減等の企業努力により吸収し、連結営業利益、連結経常利益、連結四半期純利益いずれも前年同四半期対比で増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における連結売上高は41,872百万円（前年同四半期比2,221百万円の増加、5.6%増）、連結営業利益は2,398百万円（前年同四半期比648百万円の増加、37.1%増）、連結経常利益は2,284百万円（前年同四半期比564百万円の増加、32.8%増）、連結四半期純利益は1,204百万円（前年同四半期比325百万円の増加、37.1%増）となりました。

各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

#### 調味料・加工食品事業

<調理加工食品>につきましては、従来からの主力商品でありますポテトサラダ、パスタサラダ、ツナサラダが量販店、コンビニエンスストア、製パン向けに新規採用されたことに加えて、パンプキン、オニオン等の素材を活かした商品やフルーツを使用した商品が伸張しました。また和惣菜では外食向けにキンピラゴボウの商品が採用されたことにより、増収に寄与いたしました。

<マヨネーズ・ドレッシング類>につきましては、製パン、量販店、コンビニエンスストア向けに1kg袋形態のマヨネーズが伸張し、ドレッシングも外食向けや西日本工場製の主力商品が大幅に増加いたしました。また、ソース類は「世界のソース」シリーズにおける新製品をはじめとして、様々な分野で採用されたことにより、増収に寄与いたしました。

<タマゴ加工品>につきましては、製パン及びコンビニエンスストア向けのサンドウィッチ用のタマゴサラダや焼成パン用のタマゴサラダが新規採用されました。またコンビニエンスストア向けの茹で卵の伸張により大幅な増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は35,407百万円（前年同四半期比2,052百万円の増加、6.2%増）、セグメント利益は2,172百万円（前年同四半期比669百万円の増加、44.5%増）となりました。

#### 総菜関連事業等

売上高は、量販店向けの新規採用によりポテトサラダ、ゴボウサラダ等が増加したことにより増収となりました。利益面は売上高の増加による影響、主要な原料である鶏卵相場が前年を下回る水準で推移していることや歩留改善、経費削減等のコストダウンの取り組みにより、増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は5,635百万円（前年同四半期比51百万円の増加、0.9%増）、セグメント利益は279百万円（前年同四半期比48百万円の増加、21.0%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、33,639百万円（前連結会計年度比3,234百万円の増加、10.6%増）となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が1,557百万円、土地が953百万円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、19,313百万円（前連結会計年度比2,401百万円の増加、14.2%増）となりました。これは、主に支払手形及び買掛金1,118百万円、短期借入金400百万円、長期借入金238百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、14,325百万円（前連結会計年度比833百万円の増加、6.2%増）となりました。

### (自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は42.6%（前連結会計年度比1.8ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 ]

当社は財政及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるか否かは当社株主の皆様の判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されると共に、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えております。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社取締役会を通じ、皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。

従いまして、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉し当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択をすることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者から助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出 会社	静岡県富士市	調味料・ 加工食品事業	タマゴ 製品工場	4,500	953	借入金・ 割賦取引	平成25年4月	平成26年4月

投資予定額のうち既支払額 953百万円は、工場用地の取得費用であります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は332百万円でありませぬ。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		14,211		2,180		2,448

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,300	142,093	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,093	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東 3丁目8番13号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,017	4,462
受取手形及び売掛金	9,650	11,207
商品及び製品	1,290	1,266
仕掛品	18	15
原材料及び貯蔵品	663	987
繰延税金資産	336	306
その他	133	329
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	16,107	18,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,507	4,312
機械装置及び運搬具（純額）	2,905	2,711
土地	3,879	4,833
その他（純額）	288	344
有形固定資産合計	11,580	12,201
無形固定資産		
無形固定資産合計	368	351
投資その他の資産		
繰延税金資産	207	228
その他	2,168	2,317
貸倒引当金	27	30
投資その他の資産合計	2,347	2,515
固定資産合計	14,297	15,068
資産合計	30,404	33,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,997	9,115
短期借入金	-	400
1年内返済予定の長期借入金	786	937
未払法人税等	422	475
賞与引当金	383	181
その他の引当金	25	164
その他	3,591	4,021
流動負債合計	13,207	15,295
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,934	2,172
退職給付引当金	539	631
その他の引当金	144	156
その他	1,087	1,057
固定負債合計	3,705	4,018
<b>負債合計</b>	16,912	19,313
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	8,789	9,567
自己株式	0	0
株主資本合計	13,418	14,196
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	136	187
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	62	57
その他の包括利益累計額合計	74	129
<b>純資産合計</b>	13,492	14,325
<b>負債純資産合計</b>	30,404	33,639

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	39,651	41,872
売上原価	29,292	30,291
売上総利益	10,358	11,580
販売費及び一般管理費	8,609	9,182
営業利益	1,749	2,398
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	18	18
その他	47	64
営業外収益合計	67	82
営業外費用		
支払利息	73	48
持分法による投資損失	16	141
その他	7	6
営業外費用合計	97	196
経常利益	1,719	2,284
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	24	4
投資有価証券評価損	23	-
減損損失	1	166
その他	21	-
特別損失合計	70	171
税金等調整前四半期純利益	1,649	2,115
法人税、住民税及び事業税	695	919
法人税等調整額	75	7
法人税等合計	771	911
少数株主損益調整前四半期純利益	878	1,204
四半期純利益	878	1,204

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	878	1,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	50
繰延ヘッジ損益	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	9	4
その他の包括利益合計	3	55
四半期包括利益	882	1,259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	882	1,259
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第2四半期連結会計期間より、合併出資したPT Intan Kenkomayo Indonesiaが、持分法適用関連会社となりました。変更後の持分法適用関連会社数は、4社であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
杭州頂可食品有限公司	657百万円	693百万円

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	165百万円	233百万円
支払手形	98百万円	136百万円

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において計上した減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	埼玉県	建物及び構築物	103百万円
		機械装置	31百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
		長期前払費用	18百万円
遊休資産	神奈川県他	その他	10百万円
合計			166百万円

当社グループは資産を事業用資産、貸貸用資産、遊休資産、店舗及び共用資産にグルーピングしております。

当第3四半期連結累計期間において、一貫した生産システムを確立させた新工場の設立決定をおこない、収益性の低下が予想される事業用資産について、帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失(155百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	741百万円	717百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	33,354	5,583	38,938	713	39,651	-	39,651
セグメント間の 内部売上高又は振替高	382	6,371	6,754	-	6,754	6,754	-
計	33,737	11,954	45,692	713	46,405	6,754	39,651
セグメント利益	1,503	230	1,734	0	1,734	15	1,719

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	35,407	5,635	41,042	830	41,872	-	41,872
セグメント間の 内部売上高又は振替高	345	6,318	6,664	-	6,664	6,664	-
計	35,752	11,953	47,706	830	48,536	6,664	41,872
セグメント利益又は損失( )	2,172	279	2,452	168	2,283	0	2,284

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	調味料・ 加工食品事業	総菜関連 事業等	計
減損損失	7	159	166



( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	61円82銭	84円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	878	1,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	878	1,204
普通株式の期中平均株式数(株)	14,210,909	14,210,909

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

当期中間配当に関しては、平成24年11月 9 日開催の取締役会において、平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・142百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成24年12月 3 日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。